

令和6年7月7日執行鹿児島県知事選挙及び鹿児島県議会議員補欠選挙
(始良市区) 啓発業務に係る企画コンペ説明会

〔 日時：令和6年4月24日(水)午前11時00分～
場所：県庁行政庁舎9階 9-A-1会議室 〕

< 会 次 第 >

- 1 開会
- 2 説明
- 3 質疑応答
- 4 閉会

説 明 資 料

1	啓発業務企画コンペ概要（啓発業務委託に関する個別事項）	P 1
2	啓発業務委託仕様書（案）	P 4
3	啓発事業スケジュール（モデル）	P 6
4	（参考）ポスター配布計画	P 7
5	（参考）啓発物資一覧（県関係機関分）	P 8
6	（参考）啓発物資一覧（市町村分）	P 9
7	（参考）若者意識調査（概要）	P 10

令和6年7月7日執行鹿児島県知事選挙及び鹿児島県議会議員補欠選挙（始良市区）
啓発業務企画コンペ概要

1 目的

近年における選挙については、30歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあり、令和6年7月7日執行の鹿児島県知事選挙及び鹿児島県議会議員補欠選挙（始良市区）においても、同様の傾向が危惧される。

については、主として、18・19歳を含む若年層の選挙への関心を高め、投票率向上に効果的な選挙啓発を企画し、広く県民に対し投票日の周知や棄権防止等と呼びかける。

特に、これまでの選挙啓発に係るフォローアップ調査の結果を踏まえ、期日前投票や不在者投票など、現行の投票機会の有効活用と呼び掛けることによって棄権防止を図る。

2 コンセプト

- (1) 投票日の周知及び棄権防止
- (2) 主として若年層の印象度が高められるような内容
- (3) 投票制度の周知（期日前投票制度、不在者投票制度等）

○ 企画の中心は、テレビCM、ポスター及びインターネット啓発である。

上記(1)～(3)の要素を盛り込み、主として若年層の投票参加を促すとともに、より多くの県民が投票に参加する気持ちになるよう企画すること。

○ 注意事項

- ・ 若年層を主なターゲットとし、より予算を効果的、効率的に活用できるようにすること。
- ・ ポスターの発送、掲示依頼等に係る経費等も考慮して案を作成すること。

3 提出書類等

(1) 提出書類等

- ① 啓発企画書 11部（うち1部は必ずカラー印刷で作成すること）
- ② 啓発ポスター案 各1部
- ③ 啓発CM案【絵コンテ等】各1部

(2) 企画コンペ実施日（企画案提出日）

令和6年5月15日（水）13:30

当日はプレゼンテーションをお願いします。（1社あたり、20分程度）

4 契約等

(1) 契約相手方決定予定日 令和6年5月16日（木）

契約の相手方については、市町村課内選定委員会において、最も啓発効果が高いと認められる企画案を提出した1社を相手方として決定する。採用、不採用は、電子メールで連絡する予定である。

(2) 契約までの流れ

選定委員会で決定した業者から見積書を徴する。予算の範囲内で契約を行う。

不調に終わった場合は、2番目以降の業者から見積書を徴する。

5 その他

(1) 企画案策定に要する経費は、各社の負担とする。

(2) 今回の業務委託に係る著作権及び放送著作権は、全て鹿児島県に属する。

また、ポスター、テレビスポットなどは、県の選挙管理委員会が出すものであることに留意していただきたい。

啓発業務委託に関する個別事項

1 ポスター（重点必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の表示
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
- (3) 主として若年層の印象度が高められるような内容
- (4) 投票制度の周知（期日前投票制度等）

以上を盛り込んで図案を企画制作し，各関係機関・団体へ送付すること。
コンビニ，ファストフード店については，各店舗と交渉すること。
公共交通機関は，市電，市バス，鹿児島交通，南国交通の全てに依頼すること。

- | |
|---|
| ○B 3 版ポスター 3,500 枚程度（うち 500 枚は学校等配布）
※コンビニ，ファストフード店へは掲出可能店舗数
○B 2 版ポスター 2,500 枚程度
○路線バス用側面ポスター・市電用窓吊ポスター 500 枚程度 |
|---|

2 テレビスポット（CM）（重点必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の表示
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
- (3) 主として若年層の印象度が高められるような内容
- (4) 投票制度の周知（期日前投票制度等）

以上を盛り込んで絵コンテ（ビデオ，DVD可）で企画制作し，民放4社で効果的に放送すること。

3 ラジオスポット（必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の放送
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
- (3) 主として若年層の印象度が高められるような内容
- (4) 投票制度の周知（期日前投票制度等）

以上を盛り込んで企画制作し，民放2社以上で放送すること。なお，放送時間は通通勤時間を中心とすること。

4 新聞等広告（必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の表示
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
- (3) 主として若年層の印象度が高められるような内容
- (4) 投票制度の周知（期日前投票制度等）

以上を盛り込んで企画制作し，掲載すること。スペースは高さを5段程度とし，横幅は任意。

5 懸垂幕（必須項目）

選挙名及び投票日の表示を盛り込んで企画作成し，鹿児島中央駅等集合施設に掲出すること。なお，集合施設側の承諾は受託業者で得ること。

- | |
|----------------|
| (参考) |
| ○AIMビル 0.9m×6m |
| ○山形屋 0.9m×9m |
| ○公社ビル 1.0m×9m |

6 広報用CD，SDカード（必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の収録
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ

以上を盛り込んだ3種類（投票日用，投票日前日用，告示日～投票日前々日用）を企画制作し，県

関係機関及び各市町村へ送付すること。なお、SDカードについては、県選挙管理委員会から貸し出したものにMP3形式で保存すること。

7 電光ニュース（必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の表示
- (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
以上を盛り込んで企画制作し，本数は任意だが，効果的に放映すること。

8 インターネットによる啓発（重点必須項目）

インターネット媒体（動画広告，バナー広告等）を活用した啓発及び特設サイトの作成を行うこと。
バナー広告について，表示回数は，2,000万回以上を目安とする。

- ※ インターネット広告運用結果分析（各媒体の広告表示数・クリック数，性別割合・年代別割合等）を行うこと。
- ※ 特設サイトに係るサーバーは各社において確保すること。また，ホームページの開設・閉鎖については，本県広報課との事前協議が必要となるため，県選挙管理委員会の指示に従うこと。

9 フォローアップ調査（必須項目）

- (1) 調査対象：県内在住の18歳～30歳代
- (2) 回答数：400人
- (3) 調査期間：投票日翌日から2週間以内
- (4) 調査方法：インターネット調査
- (5) 調査項目数：6問程度（調査内容については，契約後に協議の上，決定する。）
以上の条件を踏まえ，アンケート調査を実施すること。
なお，これらの条件を超える調査を実施することは差し支えない。

10 啓発資材（手に取りやすいもの）（必須項目）

- (1) 選挙名及び投票日の表示
 - (2) 投票，棄権防止の呼びかけ
以上を盛り込んで企画制作し，納品（5,000個）すること。
- ※ 街頭啓発にて配布するため，手に取ってもらいやすいものを提案すること。

11 今回の啓発の目玉企画（重点必須項目）

今回委託契約する選挙啓発に係る目玉となる企画を提案していただきたい。

一過性のイベント等に留まること無く，告示日から投票日までを通して実施できるものが望ましい。

- ※ 今までの選挙啓発にとらわれる必要は全くありません。

令和6年7月7日執行鹿児島県知事選挙及び鹿児島県議会議員補欠選挙 (始良市区)啓発業務委託仕様書(案)

1 目的

近年における選挙については、30歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあり、令和6年7月7日執行の鹿児島県知事選挙及び鹿児島県議会議員補欠選挙(始良市区)においても、同様の傾向が危惧される。

については、主として、18・19歳を含む若年層の選挙への関心を高め、投票率向上に効果的な選挙啓発を企画し、広く県民に対し投票日の周知や棄権防止等と呼びかける。

特に、これまでの選挙啓発に係るフォローアップ調査の結果を踏まえ、期日前投票や不在者投票など、現行の投票機会の有効活用を呼び掛けることによって棄権防止を図る。

2 啓発業務の種類及び内容

(1) 種類

※ 備考欄の ◎印は重点必須項目
○印は必須項目

啓発事業	種別	納入方法	サイズ	納入部数	備考
1 ポスター等による啓発	街頭掲示, JR駅舎掲示, スーパー等	作成・送付	B3, B2	(B3)3,500枚程度 ※うち500枚は学校等 配布	◎ 窓吊り, コンビ ニ, ファストフ ード店については 実際の掲載可 能数を作成する こと。
	市町村配布等			(B2)2,500枚程度	
	路線バス, 市電等窓吊り	作成・掲示	窓吊り用	計500枚程度 (掲出可能なバス等の数)	
	コンビニ, ファストフード店等	作成・掲示	B3	掲出可能な店舗等の 数	
2 テレビスポットによる 啓発	テレビCM	作成・放映		4社	◎
3 ラジオスポットによる 啓発	ラジオCM	作成・放送		2社以上	○
4 新聞等による啓発	新聞広告	作成・掲載	5段程度	1社以上, 5日以上	○
5 懸垂幕による啓発	中央駅前及び天文館等	作成・掲出・撤去		3か所以上	○
6 広報用CD, SDカードによる啓発	県出先機関用	作成・送付		CD・SD 必要枚数	○ ※SDカードは 選挙管理委員会 より貸出
	市町村用				
7 電光ニュースによる 啓発	中央駅前及び天文館等	作成・放映		2か所以上	○
8 インターネットによる 啓発	動画, バナー広告, 特設サイト (Yahoo!, Google, LINE, Faceb ook, Instagram, Twitter, Yout ube, TikTok等)	作成・放映 <small>広告運用分析調査</small>		バナー広告について は2,000万回以上	◎
9 フォローアップ調査	インターネット調査	調査・報告		6問程度	○
10 啓発資材	街頭啓発にて配布するため, 手に取りやすいものを提案	作成・配布		5,000個以上	◎
11 目玉企画				選挙期間を通じて実施で きるものが望ましい	◎

(2) 内容

- 基本コンセプトは、選挙名、選挙期日、棄権防止を盛り込んだ、若者に受け入れやすい企画
 - 特に棄権防止のため、期日前投票等の投票機会を有効に活用することを呼び掛けるような企画
- ※(1)の納入部数は、目安の数量である。

必須項目についても、全体の啓発効果を損なわない限り、若干の変更は可能とします。

(3) その他

- テレビCMについては、動画の内容に加え、タイムランクが高く、放映回数が多い提案をより高評価とします。
- 特設サイトについては、本県のサーバーを使用することは出来ないため、受託者において手配すること。また、本県「ホームページ等の活用に関する要領」に基づき、特設サイトの開設及び閉鎖に関する手続きについては、県選挙管理委員会の指示に従うこと。

3 企画案の提出

啓発ポスター	図案
テレビスポット	絵コンテ
ラジオスポット	原稿
その他の内容	企画内容等が理解しやすい形

4 契約の相手方の決定

選挙管理委員会選定委員会において、最も啓発効果の高いと認められる企画案を提出した業者を契約の相手方として決定。(啓発企画案をコンペティションにより競争)

5 権利について

今回の委託業務に係る著作権、肖像権及び放送著作権は全て鹿児島県に帰属するものとします。

県議会議員選挙啓発用ポスター配布計画

作成枚数	B3(一般)	B2(一般)	合計
	4,000 枚	2,500 枚	6,500 枚

うちB3横500枚

配布先		箇所	B3(一般)		B2(一般)		備考
配布依頼(委託業者から配布)		997	3,690	各	2,281	各	納期(協議の中で後日報告)
県内企業	デパート/スーパー	6	126	-	126	-	<ul style="list-style-type: none"> ・本部に持参または郵送し、掲示を依頼 ・()書きは店舗数+本部分α ・株式会社ニシムタ(40) ・株式会社山形屋(3) ・株式会社エコーブ鹿児島(75) ・プレスボジヤングルパーク管理事務所(3)(株式会社大和運営管理) ・イオン鹿児島ショッピングセンター(3) ・マルヤガーデンズ(2)
	公共交通機関	路線バス/市電中吊り	4	500			<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市交通局電車(40) ・鹿児島市交通局バス(90) ・鹿児島交通(230) ・南国交通(140)
金融機関	銀行等	203	222	-			・JA142店舗 他。
	銀行等(本店)	5	260	-			<ul style="list-style-type: none"> ・約束の上持参し、本店から支店等への配布を依頼 ・南日本銀行(60) ・鹿児島信用金庫(50) ・鹿児島相互信用金庫(65) ・鹿児島県信用漁業協同組合連合会(45) ・鹿児島県興業信用組合(40)
国の機関	出先機関	122			122	1	・122機関
学校	高校等	105			315	3	高校、盲・聾学校、養護学校へ3部
	高専、大学、短大	14	28	2	28	2	・14校各2部
	専修学校	43	88	2	88	2	・43校各2部(原田学園ハイテク専門学校グループ校のみ各4校)
関係団体	経済団体	1	1	1			・鹿児島経済同友会
		1	1	1			・社団法人鹿児島県銀行協会
		1	1	1			・鹿児島県商工会議所連合会
		1	1	1			・鹿児島県中小企業団体中央会
		1	1	1			・鹿児島県経営者協会
	1	1	1			・鹿児島県商工会連合会	
商工会議所、商工会	59			118	2	・11商工会議所、48商工会	
その他	事業所	182	182	1			・県内企業等
	JR駅	8			16	2	・鹿児島、鹿児島中央、串木野、川内、阿久根、出水、指宿、国分
	デパート/スーパー	21	21	1			・川内山形屋、きりしま国分山形屋、AZスーパーセンター(3)、マックスバリュ(11)、イオン(5)
県・市町村	市町村	43	1,910	-	1,313	-	内訳:別紙のとおり
	県	18	111	-	136	-	内訳:別紙のとおり(うち県選管各20部は在庫)
	県外郭団体	26	12	-	19	-	26団体
	県関係機関	127	136				内訳:別紙のとおり

配布先		箇所	B3		B2		備考
選挙管理委員会から配布		-	310		219		納期(協議の中で後日報告)
県関係機関	本庁各課等	101		-	101	-	・本庁各課、各種委員会、地方公営企業、教育庁各課、庁舎管理者
	庁内(配布分)	4			16	-	・職員組合(2)、県職員生協(2)、県庁食堂(10)、2階喫茶店(2)
	青潮会	1	23	-			・23枚(R4.2.15から変更)
	公共掲示板	27			27	1	
	県庁内掲示板	2			2	1	
在庫	-	287	-	73	-		

県出先機関

↓官公庁名を宛名に入れないこと

件数	官公庁名	出先機関	郵便番号	住所	ポスター 一般向け (B3)	ポスター 一般向け (B2)	広報用CD (組)	広報用 SDカード(組)			備考
								合計	うち2GB 外でも可	うち2GB以 上	
1	鹿児島県庁	県選挙管理委員会(市町村課内)	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	20	20	1	1	1		
2	鹿児島県庁	大島支庁総務企画課	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	7	25	0	1	1	SDカードの容量は4GB まででお願いします	
3	鹿児島県庁	熊毛支庁	891-3192	西之表市西之表7590	6	6	0	1	1		
4	鹿児島県庁	鹿児島地域振興局総務企画課	892-8520	鹿児島市小川町3-56	15	15	1	2	2	SDカードの容量は2GB まででお願いします。	
5	鹿児島県庁	南薩地域振興局総務企画課	897-0031	南さつま市加世田東本町8-13	4	4	3	0	0		
6	鹿児島県庁	北薩地域振興局総務企画課	895-8501	薩摩川内市神田町1-22	4	7	2	0	0		
7	鹿児島県庁	始良・伊佐地域振興局総務企画課	899-5212	始良市加治木町諏訪町12	22	19	0	2	2		
8	鹿児島県庁	大隅地域振興局総務企画課	893-0011	鹿屋市打馬二丁目16-6	17	17	1	1	1		
9	鹿児島県庁	大隅地域振興局曾於庁舎(曾於畑かんセンター)	899-8102	曾於市大隅町岩川5677	2	2	0	0	0		
10	鹿児島県庁	大島支庁瀬戸内事務所	894-1506	大島郡瀬戸内町古仁屋船津36	1	3	1	0	0		
11	鹿児島県庁	大島支庁喜界事務所	891-6201	大島郡喜界町赤連2901-14	0	5	0	1	1		
12	鹿児島県庁	大島支庁徳之島事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津7216	2	2	1	0	0		
13	鹿児島県庁	大島支庁沖永良部事務所	891-9111	大島郡和泊町手々知名134-1	3	0	1	0	0		
14	鹿児島県庁	南薩地域振興局保健福祉環境部指宿支所	891-0403	指宿市十二町301	0	1	0	0	0		
15	鹿児島県庁	鹿児島地域振興局保健福祉環境部健康企画課	899-2501	日置市伊集院町下谷口1960-1	0	3	0	0	0		
16	鹿児島県庁	北薩地域振興局保健福祉環境部出水支所	899-0202	出水市昭和町18-18	0	1	0	0	0		
17	鹿児島県庁	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部大口支所	895-2511	伊佐市大口里53-1	5	3	1	0	0		
18	鹿児島県庁	熊毛支庁屋久島事務所	891-4311	熊毛郡屋久島町安房650	3	3	0	0	0		
					111	136	12	9	6	3	





R5. 4. 9県議会議員選挙 啓発物資一覧（市町村分：委託業者から配布）

	市町村名		啓発用ポスター		広報用			
			B3版	B2版	CD枚数	SD枚数		
						2GBまで	2GB以上	
1	鹿児島市	892-8677	鹿児島市山下町11-1	400	100	1	0	2
2	鹿屋市	893-8501	鹿屋市共栄町20番1号	0	40	0	0	0
3	枕崎市	898-8501	枕崎市千代田町27番地	50	20	0	2	0
4	阿久根市	899-1696	阿久根市鶴見町200番地	20	30	1	0	2
5	出水市	899-0292	出水市緑町1番3号	15	5	1	1	0
6	指宿市	891-0497	指宿市十町2424番地	50	50	2	0	0
7	西之表市	891-3193	西之表市西之表7612番地	15	3	0	0	2
8	垂水市	891-2192	垂水市上町114	20	5	2	0	2
9	薩摩川内市	895-8650	薩摩川内市神田町3番22号	100	100	7	0	0
10	日置市	899-2592	日置市伊集院町郡一丁目100番地	150	50	0	0	0
11	曾於市	899-8692	曾於市末吉町二之方1980番地	40	40	0	0	3
12	霧島市	899-5192	霧島市国分中央三丁目45番1号	250	250	7	7	0
13	いちき串木野市	899-2192	いちき串木野市湊町1丁目1番地	20	100	1	0	1
14	南さつま市	897-8501	南さつま市加世田川畑2648	50	80	5	0	0
15	志布志市	899-7492	志布志市有明町野井倉1756番地	50	50	0	0	2
16	奄美市	894-8555	奄美市名瀬幸町25番8号	100	6	2	2	0
17	南九州市	897-0392	南九州市知覧町郡6204番地	50	80	0	0	3
18	伊佐市	895-2511	伊佐市大口里1888番地	30	30	0	0	2
19	始良市	899-5492	始良市宮島町25番地	20	10	1	0	1
20	三島村	892-0821	鹿児島市名山町12番18号	10	5	1	0	0
21	十島村	892-0822	鹿児島市泉町14番15号	8	8	1	0	0
22	さつま町	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2	50	50	1	1	1
23	長島町	899-1498	出水郡長島町鷹巣1875番地1	4	2	0	0	1
24	湧水町	899-6292	始良郡湧水町木場222番地	3	3	0	1	0
25	大崎町	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1029番地	20	10	2	2	0
26	東串良町	893-1693	肝属郡東串良町川西1543番地	10	5	0	0	1
27	錦江町	893-2392	肝属郡錦江町城元963	2	2	1	0	2
28	南大隅町	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北226	4	4	1	0	1
29	肝付町	893-1207	肝属郡肝付町新富98番地	10	3	0	0	0
30	中種子町	891-3692	熊毛郡中種子町野間5186番地	20	20	1	0	0
31	南種子町	891-3792	熊毛郡南種子町中之上2793-1	70	20	1	0	2
32	屋久島町	891-4207	熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20	30	5	0	2	0
33	大和村	894-3192	大島郡大和村大和浜100番地	70	0	1	0	0
34	宇検村	894-3392	大島郡宇検村湯湾915	16	2	1	0	1
35	瀬戸内町	894-1592	大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地	70	20	1	0	0
36	龍郷町	894-0192	大島郡龍郷町浦110	23	0	1	0	0
37	喜界町	891-6292	大島郡喜界町湾1746	5	2	1	0	1
38	徳之島町	891-7192	大島郡徳之島町亀津7203番地	5	3	1	0	0
39	天城町	891-7692	大島郡天城町平土野2691-1	10	10	1	0	1
40	伊仙町	891-8293	大島郡伊仙町1842	5	5	1	0	0
41	和泊町	891-9192	大島郡和泊町和泊10番地 和泊町役場内	0	80	0	0	1
42	知名町	891-9295	大島郡知名町知名307番地	30	0	1	0	0
43	与論町	891-9301	大島郡与論町茶花1418-1	5	5	1	0	1
市計				1,430	1,049	30	12	20
町村計				480	264	19	6	13
合計				1,910	1,313	49	18	33

鹿児島県議会議員選挙（令和5年4月）における若者意識調査（概要） 県選挙管理委員会

1 調査目的

令和5年4月に実施された鹿児島県議会議員選挙の投票行動と選挙啓発の認知や評価を把握し、今後の若い世代に向けた投票率向上の選挙啓発施策立案のための基礎資料とする。

2 調査手法等

- ・ 調査手法：インターネット調査
- ・ 調査対象：18～39歳の男女
- ・ サンプル数：416サンプル
- ・ 調査期間：令和5年4月

3 調査結果

(1) 投票に行ったか否か

行った	行かなかった	無回答
42.8%	57.2%	0.0%

(2) 投票に行かなかった理由

投票予定日に用事があった	16.8%
投票したい人・政党がなかった	13.9%
選挙そのものに興味がなかった	13.9%
どの政党や議員に投票すればいいかわからなかった	10.1%
面倒だった	9.7%
政治にいい印象がない	6.3%
自分が投票しても政治に影響はないと思った	5.9%
投票所が遠い	1.3%
選挙があることを知らなかった	1.3%
周りに選挙に行く人がいなかった	1.3%
その他（無投票地区住、体調不良、住民票無等）	19.7%

(3) 選挙啓発の手法について

- ・ 県選管が行った選挙啓発の認知としては、認知度が高い順に「テレビCM」（42.3%）、「地方公共団体の広報車」（28.6%）、「SNS・ネット広告」（25.6%）、「街頭啓発」（24.5%）と続く。
- ・ 選挙への関心を高めるためのアイデアについて自由回答してもらったところ、SNSの活用など広報を工夫することについての意見も多かった。

4 調査まとめ

- ・ 投票に行かなかった理由からは、若年層の政治や選挙への関心の低さが見られる。
- ・ 今後は、認知度が高かった「テレビCM」、「地方公共団体の広報車」、「街頭啓発」による選挙啓発は引き続き力を入れるとともに、引き続きSNSやネットの活用については、更に工夫を凝らし、若年層が政治や選挙に関心が持てるように工夫し啓発を行っていく必要がある。